

公共労速報 No.199

2013年11月20日 公立学校共済組合職員労働組合 TEL03-3872-6175

11月20日 第二回本部団交

各支部から「年末年始勤務手当と早出手当は重要な手当、廃止は納得できない！」と強く訴え

公共労は11月20日に、秋年末要求で第二回の団交を行いました。団交では、前回に回答があった「産前休暇を8週間とする」ことに合意し、協定することを確認しました。次に、公共労の統一要求のうち前回交渉できなかった、健診の充実、セクハラ・パワハラ防止について要求し、看護師の給与体系の問題点を指摘し、早急に改善するよう迫りました。そして、懸案の年末年始勤務手当と早出手当について、各支部の参加者が年末年始に勤務することや早朝に勤務することの大変さと二手当の重要性を訴えました。

次回団交は、秋年末要求の決着を目指して12月12日に行います。支部では、病院長に「年末年始勤務手当と早出手当が廃止されたら誰も勤務したくないので、勤務が組めないなど大変な事態になる」と説明し、理事者に廃止をやめるよう要請するよう働きかけましょう。

団交要旨

<健診の充実>

理事者「要望された健診追加項目については、全項目が全員に必要なのかどうかなどを検討して詰める必要がある」

<セクハラ・パワハラ防止>

理事者「パワハラ防止の規定を検討しているところ」

公共労「病院長会議などで、セクハラ・パワハラは絶対にダメだと強調して欲しい」

<看護師の給与体系の改善>

公共労「医療職二と比べると生涯賃金で500万円も低い、5級昇格など改善の方策を早急に話し合おう」

理事者「看護師の処遇改善は必要と考えるが、賃金だけでなく総合的に考えたい」

<年末年始勤務手当と早出手当>

理事者「正月が平日と同じだとは思わないが、病院長からは廃止したら支障が出るとは聞いていない」

公共労「職員は誰一人納得していない、理事は各病院に行って直接職員に説明すべきだ」「職員は大変な思いをして年末年始や早朝に勤務している、廃止はやめて欲しい」などと強く訴えた。